

保護者・地域の皆様へ

学校における「働き方改革」にご協力をお願いします

学校の働き方改革の推進の考え方

現在、学校を取り巻く環境は複雑かつ多様化しています。私たちが子どもだった頃とは異なり、今では各児童生徒にタブレットなどの学習用端末が配られ、オンライン教材に加えて、生成AIの導入にも関心が寄せられています。また、外国語の授業も外国人の先生と交流しながら進めるなど、子どもたちの学びの環境は急速に変化しています。学校は、児童生徒一人ひとりが未来をたくましく生き抜くための力を身に付ける場所である必要があります。しかし、教師の勤務時間が過剰になり、是正が大きな課題となっているのも事実です。

「働き方改革」が必要な理由は、教師を楽にするためではなく、これまでの働き方を見直し、教師が毎日元気に子どもたちと向き合える環境を整備し、未来につながる力を育む教育を実践するためです。

「学び続ける教師」を増やすための働き方改革

教師の心身の健康を守ることは重要であり、研修や学ぶ時間を十分に確保することで、**教師自身の資質や能力を高め、いきいきと子どもたちと向き合うことができるよう**努めていきます。魅力的で創造的な授業を提供するためには、教師自身が豊かな経験と広い視野を持つことが不可欠です。私たちが目指す「働き方改革」は、この「**学び続ける教師**」を増やすことにあります。教師が創造的な時間を確保し、自身の成長を大切にすることで、子どもたちの創造性も高まるのです。

保護者や地域の皆様には、学校における次の取組に対し、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

具体的な取組

登校時刻の順守、登下校時の安全確保

学校で定めている時刻をご確認の上、決められた時間を守って、登校いただきますようご協力をお願いします。各校では、通学路における安全指導や学校管理外における生活指導を行っていますが、登下校時の安全確保には、保護者・地域の皆様のご協力が不可欠です。

学校徴収金の徴収・管理

学校徴収金（給食費・教材費など）の徴収・管理は「学校以外が担うべき業務」と位置づけます。教師が金銭のやり取りや督促から外れるよう、「公会計化」や「学校徴収金集金システム」の導入を進めます。

休日や時間外における電話対応

長期休業中の「日直を置かない日」や夜間・休日など勤務時間外における電話連絡はご遠慮ください。事件・事故などの緊急の場合は、警察や消防等関係機関へご連絡をお願いします。

校外における児童・生徒指導

放課後や夜間など学校外での生活に起因する児童・生徒の補導対応などに教師があたる場合もありましたが、極力、保護者や地域の皆様のご対応をお願いします。

また、スマートフォンなどでの SNS を通じたトラブルが発生しています。改めて、その適切な使用についてご家庭で話し合ってください。

部活動の休養日

部活動においては、平日 1 日と週末に 1 日以上以上の休養日を設けます。休日の部活動や試合の引率については、教師ではなく部活動指導員が行う場合があります。

このほか、学校における対応がこれまでと異なる場合も出てきますが、なにとぞご理解ご協力をお願いします。

（問合せ先）湯河原町教育委員会 学校教育課 0465-62-1100

これまで学校が担ってきた業務について、国は、次のように整理しています。

基本的には 学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも 教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、 負担軽減が可能な業務
○登下校に関する対応 ○放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ○学校徴収金の徴収・管理 ○地域ボランティアとの連絡調整	○調査・統計等への回答等 ○児童生徒の休み時間における対応 ○校内清掃 ○部活動	○給食時の対応 ○授業準備 ○学習評価や成績処理 ○学校行事の準備・運営 ○進路指導 ○支援が必要な児童生徒・家庭への対応

令和 7 年 3 月に県教育委員会と県域の市町村教育委員会が共同で働き方改革の加速化を宣言しました。

神奈川の教員の働き方改革加速化宣言（令和 7 年 3 月 28 日）

県教育委員会及び県域の市町村教育委員会は、これまでも教員の働き方改革に取り組んできましたが、学校では依然として、長時間勤務の教員が多く、その是正が大きな課題となっています。

子どもたちにより良い教育を提供するためには、教員の業務負担を軽減するとともに、教員のウェルビーイングを向上させる必要があります。

そこで、県教育委員会及び県域の市町村教育委員会は、神奈川の教員の働き方改革に関する指針のもと一体となって、働き方改革の取組を加速化させていくことを、ここに宣言します。

神奈川県教育委員会
県域の市町村教育委員会



「神奈川の教員の働き方改革に関する指針」

（県ホームページのリンク）



P T A 協議会等からも学校の働き方改革について、応援をいただいています

P T A は、子どもたちにより良い教育を提供することを目的とする、学校の働き方改革の取組を応援しています。P T A から、県・市町村の働き方改革の取組について、保護者・地域の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

※ 神奈川県 P T A 協議会、横須賀市 P T A 協議会、神奈川県立高等学校 P T A 連合会、神奈川県盲学校 P T A 連合会、神奈川県豊学校 P T A 連合会、神奈川県特別支援学校知的障害教育校 P T A 連合会、神奈川県特別支援学校肢体不自由教育校 P T A 連合会